

議 事 録

公開 } 一部公開・非公開		部 分 非公開 理 由			
			文書管理責任者	保存期間	30 ( ) ・ 10 ・ 5 ・ 3 ・ 1 ・ 随
				作成日	令和6年9月27日（金）
部長	課長	課長補佐	係長	係	記録者所属
					職・氏名 高齢者係 主任 尾崎 悟史 ㊟

会議等の名称	令和6年度第1回 東御市介護保険運営協議会 東御市地域包括支援センター運営協議会 東御市地域密着型サービス運営委員会	開催日時	令和6年9月27日（金） 午後1時30分～3時30分
		場 所	総合福祉センター3階 講堂
主催者（事務局）	福祉課高齢者係、地域包括支援係	司会者	司会進行：掛川福祉課長 議事進行：横山会長
出席者	<p>【委員】村山弘子委員、柳澤ひろ子委員、関健委員、横山好範委員、田中美恵子委員、塩崎和男委員、森野洋平委員、中陽平委員、岩井孝司委員、新林秀友委員、唐澤光章委員、山岸淳子委員、大谷美知子委員、柳沢宗一委員</p> <p>【事務局】寺田嘉彦健康福祉部長、掛川一郎福祉課長、田中朋子地域包括支援係長、堀茜高齢者係長、早坂美智代主査、青木朋子主査、松尾麻衣主任、石田萌佳主事（地域包括支援係） 正木望主査、尾崎悟史主任（高齢者係）</p>		
欠席者	井出直子委員		

議 題	(配布資料)	
協議事項	(1) 東御市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の検証結果について	別紙資料1・2・3及び参考資料のとおり
"	(2) 令和5年度認知症初期集中支援推進事業活動報告について	別紙資料4のとおり
"	(3) 東御市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の概要について	第9期介護保険事業計画のとおり
"	(4) 介護保険施設等の整備について	" P76～78参照のとおり
"	(5) 多職種連携情報共有システムの導入について	別紙資料5のとおり

審議事項	(1) 高齢者日常生活サポート事業の創設（案）について	別紙資料6のとおり
------	-----------------------------	-----------

決定事項 (要点を箇条書き)	<p>令和6年9月27日付け6福第1号で諮問された「高齢者日常生活サポート事業の創設（案）」については下記のとおり答申する。なお、下記のとおり附帯意見を付す。</p> <p>諮問された事業については、妥当である。</p> <p>1 有償ボランティアへの謝礼金と交通費にあつては、自発的な意思に基づく社会貢献活動が持続可能なものとなるよう、社会一般に通用している常識や見解に照らして適切な金額を算定されたい。</p> <p>2 業務上知り得た当事者の秘密情報について、その保護の徹底が図れるよう必要な措置を講じられたい。</p>
-------------------	---

様式第4号（第21条関係）

	<p>3 利用者ニーズの把握にあたっては、関係機関と連携を図ったうえ、地域包括支援センターがその役割を担い、適切な支援が講じられるよう取り組まれない。</p> <p>4 高齢者への日常生活サポート事業は、市民が地域で交わり助け合う仕組みづくりを目指す地域共生社会の実現に向け、中核的な基盤となり得るものである。「困ったときはお互いさま」という意識を地域へ浸透させ、市民による自主的な助け合い・支え合い活動が地域に根付くよう、啓発と地域人材の育成に努められたい。</p>
次回への検討事項	なし
次回開催	未定 (場所) 未定

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
5 正副会長の選出	事務局	東御市介護保険条例第13条には、「協議会に会長及び副会長を置き、委員が互選する」と規定されている。会長・副会長の選出について、ご意見等はありませんでしょうか。 (意見なし)
		ご意見が無いようですので、事務局案をお示しさせていただきます。 会長につきましては、社会福祉協議会の横山好範委員に、副会長につきましては、民生児童委員協議会の柳澤ひろ子委員にお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。 (拍手多数)
6 諮問	花岡市長	6について説明（別紙諮問書参照）
7 報告事項 (1) 東御市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の検証結果について	事務局	(1)について一括説明（別紙資料1・2・3及び参考資料参照）
		質疑なし
(2) 令和5年度認知症初期集中支援推進事業活動報告について	事務局	(2)について一括説明（別紙資料4参照）
	岩井孝司委員	市におけるMCI（軽度認知障害）のある方に対する対応を知りたい
(3) 東御市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の概要について	事務局	初期集中支援事業がMCIに対する支援事業である。回想法など、人と関われる支援を行っていく。 並びに、認知症のある方を対象とした通所型サービスCを立ち上げる予定である。主にはMCIのある方や認知症の初期症状がみられる方に利用して頂きたい。
	事務局	(3)について一括説明（第9期介護保険事業計画参照）
		質疑なし

様式第4号(第21条関係)

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)	
(4) 介護保険施設等の整備について	事務局	介護保険法第78条の13に基づき認知症対応型共同生活介護事業所の整備運営事業者の公募は行わないこととする。 令和7年度における経費老人ホームの建設計画は中止となりました。 (第9期介護保険事業計画P76～78参照)	
	村山弘子委員	認知症対応型共同生活介護事業所の運営主体を開きたい。	
	事務局	社会福祉法人ちいさがた福祉会が運営を行う予定である。	
	(5) 多職種連携情報共有システムの導入について	事務局	(5)について一括説明(別紙資料5参照)
村山弘子委員		デジタル化が普及するにつれて課題となるのが、利用者本人の意思確認である。認知症がある場合など自身で意思が表明できない場合などは、どのようにその個人の情報を管理活用されるのか。	
事務局		上記のような方については、親族や成年後見人等からの同意を確認し対応する。	
村山弘子委員		システムの導入や情報の共有だけに捉われず、より良い高齢者の支援に資するようシステムの活用をいただきたい。	
塩崎和男委員		介護事業所のIT化が進んでいると実感している。当該事業については、個人のデータをどの範囲まで取り扱うのか。	
事務局		事業所の負担も考慮し、システムを活用していきながら必要に応じ必要なデータを検討、拡大していくものと考えている。	
8 審議事項			
(1) 高齢者日常生活サポート事業の創設(案)について		事務局	(1)について一括説明(別紙資料6参照)
	柳澤ひろ子副会長	対象高齢者と有償ボランティアの数はどれくらいを見込んでいるか。	
	事務局	対象者は65歳以上の高齢者であり、介護認定の有無は問わない。 有償ボランティアは介護予防住民指導者養成講座修了者または認知症サポータースキルアップ講座修了者を対象に説明会を実施予定であり、対象者に対して別途スキルアップ講座を開催する予定である。	
	柳澤ひろ子副会長	高齢者が近所の高齢者の手伝い(ごみ捨てなど)をしている現状がある。 高齢化が進んでいるなかで、事業の担い手となる有償ボランティアを確保する策はどのようなものか。	
	事務局	有償ボランティアへの依頼内容は各人が行えることから調整したい。 まずは事業の周知を図り、当該事業を広く知ってもらいたいと考えている。 年齢問わず、前向きに検討して頂ける方がいれば、ご連絡いただきたい。	
	村山弘子委員	事業の開始はいつ頃を予定しているか。 委託先である社会福祉協議会への負担は考慮されているか。	
	事務局	令和7年4月からの開始を予定している。 本年度内に説明会、研修会の開催を予定しており、令和7年1月以降に利用者とボランティアのマッチングを行う予定である。	
	横山好範会長	事業の細かな内容は今後市と協議していく。	
	柳沢宗一委員	介護報酬の改定により事業経営が難しくなっていると聞いているが、介護従事者の適正な処遇とその向上に努めてほしい。他者を支援することが、支援者にとっても生きがいとなるようなイメージアップを図っていただきたい。	

様式第4号（第21条関係）

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
	事務局	<p>訪問介護事業所の介護報酬は下がっており、人材不足は慢性的であると承知している。都心部であれば集合住宅により人件費を抑え、効率的に介護報酬を得ることができるが、農村部は状況が異なる。</p> <p>地方の介護提供状況について、その課題について国に対して今後も訴えていく。</p> <p>訪問介護における身体介護については専門職へお願いし、生活援助については非専門職へ依頼することで、必要な方へのサービスを充足させていくと共に、地域共生社会の実現に努めていきたいと考えている。</p>
	唐澤光章委員	<p>高齢者に対する施策の推進について、深く感謝申し上げる。先日も喜寿のお祝いを頂いた。高齢者はいくつになっても健康であり地域社会にも貢献したいと考えているので、宜しくお願いしたい。</p>
	山岸淳子委員	<p>市も色々な施策を検討してくれていると理解している。先日、女性団体連合会でも勉強会を実施し、各区の取り組みの発表を受け、参加者は皆、感銘を受けた。市民一人一人が持っている「頑張りたい。」という気持ちを尊重し、今後もより良い東御市になるよう、施策を推進していただきたい。</p>
	岩井孝司委員	<p>東御市には優秀な方が沢山いる。より良い社会の実現のため、男性も参画しやすい事業の検討をしていただきたい。</p>
	事務局	<p>しっかりと対応していきたい。</p>
	横山好範委員	<p>当該事業の人件費における、「介護事業費から0.6を乗じる。」ことの根拠は何か。</p>
	事務局	<p>最低賃金の約1,000円/時間をベースに掛け率を計算した。</p> <p>地域の「共助」を尊重しながら、必要な労働の対価として考えている。</p>
	新林秀友委員	<p>利用者と有償ボランティアのコーディネートはどのように考えているか。</p> <p>また、訪問介護が在宅生活の継続の生命線となっている方もいる中で、当該事業が介護保険の訪問介護（生活援助）にそのまま置き換えられると考えてよいか。</p> <p>また、利用者の要望調査を行う場合、どのような方法で行うか。</p>
	事務局	<p>コーディネートは社会福祉協議会へ委託予定であるが、事業の運用方法は今後も協議していく。</p> <p>事業開始時点で、全てを介護保険事業と置き換えることはできないと考える。ニーズ把握をした上で、ボランティアの方が可能な依頼内容から調整していき、且つ、介護保険事業を補完するような柔軟な運用を考えている。</p> <p>事前のニーズ調査について、介護認定を受けている者については担当の介護支援専門員が行うケアマネジメントにおいてサービスが必要と判断されればサービスが調整され、介護認定を受けていない者については地域包括支援センターが担当するものと考えている。</p>
	横山好範委員	<p>当該事業は有償ボランティアが個人宅へ入って支援を行うため、トラブルが発生しないよう、研修をしっかりと行うなど、その運用については十分に留意してほしい。</p> <p>当該事業については、適正であると判断する。</p> <p>並びに本協議会で示された意見を附帯意見とし市への答申を行う。</p>
9 その他		<p>なし</p>
10 閉会		